

会 議 録

(1)実施概要

会議名称	第4回泉大津市こども・子育て会議	
開催日時	平成26年7月31日(木)午後3時30分～午後5時40分	
開催場所	泉大津市立高齢者保健福祉支援センター(ベルセンター)2階会議室	
出席委員 (名簿順。敬称略)	長瀬委員、久委員、川西委員、花重委員、内藤委員、田中委員 野口委員(竹田委員退任に伴う交代)、佐々井委員、伊藤委員、坂上委員 (欠席)山口委員、納谷委員、竹中委員、阪上委員、大橋委員 全15名のうち、出席10名、欠席5名	
事務局	今北健康福祉部長、小川教育部長、三井社会福祉事務所長、 藤原こども未来課長、向井指導課長、東山教育総務課長、丸山生涯学習課長 竹内健康推進課長、森口障がい福祉課長、岡田こども未来課参事、 早野こども未来課長補佐、岡崎こども未来課長補佐、橋本こども未来課長補佐、 大塚生涯学習課スポーツ青少年係長、こども未来課 河村 <委託業者>株式会社ぎょうせい木村	
会議次第	1. 開会 2. 案件 ①子ども・子育て支援新制度に関する各基準について ②泉大津市子ども・子育て支援事業計画(素案)について ③その他 3. 閉会	
会議資料	【事前配付資料】 資料1 (仮称)泉大津市子育て・子育て安心プラン 資料2 基本理念 資料3 泉大津市子ども・子育て会議<論点整理> 【当日配付資料】 ● 泉大津市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)について ● 泉大津市の家庭的保育事業等(地域型保育事業)の設備及び運営に関する基準(案)について ● 泉大津市の放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の設備及び運営に関する基準(案)について ● 「子ども・子育て支援新制度にかかる基準について」の意見・提案(委員提案) ● 3号認定・量の見込み ● ご意見・ご提案用紙	
会議の公開／非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴者数2名)	<input type="checkbox"/> 非公開
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	<input type="checkbox"/> 全文記録
その他の必要事項	なし	

(2)審議概要(意見要旨、審議経過、決定事項等)

事務局による進行	<p>1. 開会 (記録省略)</p> <p>2. 案件</p> <p>議事①子ども・子育て支援新制度に関する各基準について</p> <p>※事務局より資料に基づいて説明 (記録省略)</p> <p>●事務局としては、「子ども・子育て支援新制度に関する各基準」は、国が定めている基準に従う内容で議会に提案したいと考えている。</p>
委員	<p>◇ 私が提案した意見書を会議資料として提示いただいたことを感謝するとともに、意見書の趣旨を説明したい。</p> <p>国が進めている「子ども・子育て新制度」は、待機児童の解消を目的としたものといわれているが、待機児童をゼロにした横浜市に見られるように、認可外保育施設や企業の参入をはじめ、0歳児や1~2歳児を預かる家庭的保育や小規模保育事業については保育士資格がなくとも認可するなど、保育士の配置基準を緩めることで国は待機児童の解消を図ろうとしている。これはまさに質より量を重視した施策といわざるをえない。こうした基準の緩和は、保育の質の低下や子どもの安全が損なわれてしまうことにつながりかねない。</p> <p>認可外施設で起こった乳児の死亡事故は記憶に新しいが、2年前の厚労省の発表によると、過去10年間で181件の乳児の死亡事故が発生している。昨年だけでも死亡事故19件、そのうちの16件は0~1歳児の睡眠中の窒息、うつ伏せによるものだ。特にひどいのは、暗くした方がよく寝られるだろうと、毛布をかぶせて死亡させた例である。</p> <p>今年2月のある新聞記事によると、0歳児の死亡事故の発生件数は認可外保育所が認可保育所の約71倍と書かれている。大阪府でも高槻市、八尾市、大阪市での0歳児の死亡事故による3件の裁判が係争中で、いずれもが認可外保育施設での事故であった。八尾市での事故はファミリー・サポート・センターでの事故だが、保育にあっていたのは市の研修を受けただけの保育士だった。</p> <p>大阪市の認可外施設に生後4ヶ月の子どもを預けて死亡したお母さんから直接話しを聞く機会があった。その認可外施設では、当時0歳児を含む乳幼児17人を2人の保育士が見ていた。17人のうち、5人の乳児を隣の部屋ベットに寝かせていたが、1人がどうしても泣き止まなかったため、保育士は乳児をうつぶせにし、1時間後にみたら窒息死していたという話だった。2人の保育従事者は資格をもたず、そのうち1人は調理にあたり、もう1人は0歳児の睡眠の確認をしたり、外来の対応をしていたという。そのため、保育室が無人になり、死亡させるという無残な結果を招いてしまった。</p> <p>こういう事故がなぜ起きるのか。0歳児3人に1人の保育士、1歳児6人に1人の保育士という国の配置基準は最低限守らなければならない基準だが、この基準が緩められると、紹介した事故のように子どもの安全が保証されない結果となる。0歳児を寝かせる場所や寝かせ方などの安全の確認は保育士が当然やらなければならない。保育士の資格は形式ではなく、子どもの安全を守るための保証である。</p> <p>昨年の市議会で市長は、国の動向にかかわらず、泉大津市における現行の施設などのレベルを低下させないという決意を述べていたことも踏まえて、課題を3点述べる。</p> <p>1つは、今までの保育水準を維持していくために、泉大津市での家庭的保育事業や小規模保育事業での保育従事者はすべて保育資格者とする事。</p> <p>2つめは、国が示す一定の基準を遵守しながら、子どもの安全安心を確保し、より質の高い保育を提供していくために、他の自治体でも行われている国の基準への上乗せをお</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>願いたい。例えば、大阪市では家庭的保育について、乳児数が3人以下であっても家庭的補助者を各1人配置しなければならないという基準を独自に定めている。</p> <p>3つめは、子どもたちが安心してのびのびした生活を送るためには、施設の立地条件は大切な課題だが、悪臭や騒音など健康を害する環境から子どもを守るために、高層ビルなどの一室ではなく、土に触れ、太陽を浴びることのできる環境を認可する際の基準に定めてほしい。</p> <p>◇ 委員の提案を受けて、改めて事務局に環境整備や条例についての考えをお聞きする。</p> <p>● 子ども子育て支援法において、適切な環境を確保するのが市の責務になっており、それを基本的に行っていく。防災については、各施設が防災の非常災害対策を定めなければならないと条例に明記している。家庭的保育事業の給食についても条例に規定を設けている。幼稚園、保育園、認定こども園の保育士についても適切に確保するというのが市の責務だと考えている。</p> <p>仲良し学級については、現在も定員40人と定めているが、週1~2回しか通わない子どももいるため、出席率を考えながら定員を決めている。また、できるだけマンモス化にならないように、国が示す基準を踏まえていく。毎月1回、指導員の定例会を行うとともに、他の市町村の指導員を講師に迎えての研修会なども実施している。開設時間について、土曜日は13時までの開設だが、今回、国から示された基準を本市の基準として定め、開所時間を設定したい。</p>
<p>会長 委員 委員</p>	<p>◇ 条例は国の基準とするが、委員の提案などの内容は、できる限り、施設運営の際に反映していくということによいか。</p> <p>◇ それでよい。</p> <p>◇ 川西市ではそれなりの良さを出して子どもを見ている。認可外の小規模施設の質を高めていくために、税金からある程度のお金が投入されるのは悪いことではないと思う。子どもの安全が損なわれることのないような条例を示してほしいと思う。</p> <p>居宅のベビーシッターに対しては、「風呂場に鍵をかけなければならない」「台所での保育は認めない」など、安全安心できる施設としての規制を行ってほしい。子どもは声を出して要求をすることができないので、子どものことをよく理解している資格のある保育士にきちんと見てもらいたいと思う。今年、埼玉で発生した死亡事故のように、ニートの若者がお金ほしさにベビーシッターを行うなどの安直な保育はとんでもないことだと思う。商売として簡単に保育を行えない枠組みを泉大津市で考えてもらいたい。</p>
<p>会長 事務局 委員</p>	<p>◇ 子どもの命を大切にすることを前提としたい。</p> <p>● これからの泉大津市の子育て事業の中で、ご意見を反映させていきたいと思う。</p> <p>◇ 市が責任をもって保育施設の開設などを見ていく必要があると思うが、現在出されている様々なサービスのニーズ量を考えて行く中で、施設などが必要なら泉大津市が認可をしていくことになるが、大規模ではなく、小規模保育施設を希望する保護者もいると思う。それらについてもすべて許可せざるをえないのか。申請があればどういった対応をとるのか教えてほしい。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>● 保護者の多様なニーズに対応しながらも、子どもの安全・安心をしっかりと守るよう、きちんと審査していきたい。</p> <p>◇ 条例の施行や運営は市の責任で行っていくものと思うが、その際に子どもの立場から進めていくのが一番大切だと思う。多様なニーズに答えていくためには、民間の小規模保育施設の開設もあると思うが、どちらにしても子どもの立場に立った施設のあり方を考えていただきたい。</p> <p>また、「親子広場」に来ている方の中に、仕事が見つかり保育所に申請したが入所できなかったため、祖母に飛行機で迎え来てもらい、2歳の子どもを預けたというケースがあ</p>

会長	<p>った。こうしたケースもあるということを知ってほしい。</p> <p>◇ 今回のニーズ調査の中でも子どもが大きくなったら働きたいという保護者も多かったが、保護者が考えているようにうまくいかないケースもある。必要になった時に安心して預けられる施設として小規模施設の役割も大きくなっていく。小規模だから不安だというのはなく、安心して預けられるようにしてほしいという意見だったと思う。</p>
委員	<p>◇ 保育所に入所できなかった場合、市ではそれ以上のサポートはしないのか。ファミリー・サポート・センターなど、市が認めている施設なら安心して預けられるのではないか。働いているお母さん、働こうとしているお母さんに、市が認めている民間の事業を勧め、市が認めているから安心して預けてほしいというようなことはできないのか。</p>
事務局	<p>● ファミリー・サポート・センターの紹介はさせていただいている。申請の際には、希望するサービスを3ヶ所記入することになっており、上から順に入所可能なところを探していく。保護者には、どうしても必要だということであれば、自宅の近くでもなくても書いてくださいとお願いしている。時間までに迎えに行けない保護者についても登録してもらっている。ただし、すべての人に情報が行き渡っているかといわれれば、十分とはいえない。</p>
委員	<p>◇ 利用者は藁をもすがる思いである。また、子どもの置かれている環境についてはこれからどうなっていくのか、都心の高層マンションの一室での託児所など、時代の流れでそれが定着していくことをとても懸念している。高層ビルの中で過ごすことが良いはずはない。子ども目線を踏み外すことなく、そういうことが世の中の常識にならないために、認可について常にきちんと精査してほしい。</p>
会長	<p>◇ 子どもたちが安心して過ごすために立地条件は確かに重要なので、市で十分に審査していただきたいと思う。</p>
委員	<p>◇ 情報の共有が大切だと思う。それぞれの窓口で対応していても、なかなか思うように保護者のニーズに応えることができない。情報をしっかり共有することが必要と思う。</p>
委員	<p>◇ 保護者のニーズに応じていくためには、民間の幼稚園、民間の認定こども園、民間の保育所などが受け皿として出てくるが、乱立する可能性もある。それに歯止めをかけることは考えているか。</p>
事務局 副会長	<p>● 基本的に、泉大津市でニーズ量以上の需要が増える傾向にはないと考えている。</p> <p>◇ 今までの話しを聞いていて、大切なことが不足しているのではないかなと思う。女性の社会的進出が増え、家族形態なども大きく変わっている中で、行政サービスだけでニーズを充足しきれるかという課題も出てきている時代だと思う。</p> <p>それを補う意味でもNPOの存在が大きい。NPOは知恵を出し合い、新しいものをつくっていきこうという活動を行っているが、NPOが主体的に何かをやろうとしてもなかなか浸透できないのが今の日本の現状だと思う。そういう意味では新しい考え方の中で保育をどう捉え、だれが主体となるのかといったマネジメントを行政が担っていくことが必要になると思う。</p> <p>こうしたことを踏まえると、行政の役割も大きく転換する時期にきていると思う。そこに重点をあてると、供給量の不足を補うという従来の方向性とは少し違う保育施策の質的な変化の方向性も見えてくると思う。</p>
会長	<p>◇ 今の話にも関連するので、次の議題である子ども・子育て支援事業計画（素案）の検討に進む。</p>

	<p>2. 案件 「②泉大津市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」 ※事務局より資料に基づいて説明（記録省略）</p>
副会長	<p>◇ 保育施策の質的な変化の事例として、民間の力を借りている大阪市の事例を紹介する。 大阪市に「子育て安心マンション認定制度」がある。これは、認定条件の中に子育て支援サービスを盛り込むことが義務付けられている制度で、支援サービスが受けられるしくみがあれば事業者である不動産業者にも認定というメリットがあるというものだ。 この条件を満たすために、事故対応では「コンセントに子どもの指が入らないか」「ドアが急にしまらないようにストッパーがつけられているか」など、きめ細かな条件がつけられている。キッズルームを設けた場合には、100冊以上の児童書の導入なども認定基準とされている。 これだけ厳しい基準をつくっているのでも、当初はどれだけの業者が集まるのか懸念されたが、現在まで17棟のマンションが基準をクリアしている。マンションが供給過剰になった時には、不動産業者も付加価値をつけていかなければ売れない。ここのマンションに入所したときに、安心して子育てができるということがセールスポイントになっている。 ここから先が重要である。昔なら行政が補助金を出したが、財政が厳しい今、マンション事業者の心を掴む手法が「認定」である。大阪市が「子育て安心マンション」として認定すれば、チラシ、パンフレットに載せられる。そうすれば、マンション事業者によって様々なサービスを行っていただくということも可能となる。こうした事例のように、柔軟性を持って多様なサービスを泉大津市でも取り組んでほしいと思う。</p>
事務局	<p>● これまでの保育施策にはない、新しい考えを伺った。参考にしながら、どうしたら安心・安全なサービスを提供できるかを考えていきたい。</p>
委員	<p>◇ 子どもを公立幼稚園に現在通わせているが、私立と公立では先生の質などが違うと思う。それぞれの園の方針や理念もあると思うが、公立だから質が低くても仕方がないと考えている保護者も多い。公立でも研修などを行い、先生の質を上げるなど、向上心や熱意をもって質の向上に取り組んでほしいと思う。</p>
委員	<p>◇ 公立幼稚園に勤務する者として、貴重なご意見を伺った。公立幼稚園だから質が悪いという意見だが、公立でも先生たちは研修も日々行っている。公立であれ、私立であれ、子どもたちが充実した一日をおくれるように頑張っていくことが使命だと思っているが、保護者の方から見れば努力がたりないのかもしれない。のびのびとした遊びをさせることが学びに繋がり、成長させることが出来るのではないかと思っているが、今後は心して取り組んでいきたいと思う。</p>
会長	<p>◇ 民間は特長を出しやすいが、公立の取り組みは保護者の目に見えにくいかもしれない。保護者の見方も踏まえ、公立でも先生の質を上げるために引き続き努力してほしいと思う。</p>
委員	<p>◇ 子どもを公立、私立それぞれに通わせた経験から言わせてもらおうと、子どもが大人になった今から見れば、どちらも変わらないと思う。 学童保育について、新制度では6年生までが対象になるようだが、保護者のニーズを調査しているのか。高学年になると習い事があったり、友達と遊びたがるなど、学童保育に行きたがらない子どもも多く、6年生まで広がるとは考えにくいと思っている。 また、利用者支援事業とはどういうものなのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>● 7月に市内の私立と公立の幼稚園、保育所、認定こども園の5歳児の保護者の方、公</p>

	<p>立小学生の1年生から5年生までの保護者の方、約4500人にアンケート調査を実施した。</p> <p>現在、集計中だが、自由記述には質の充実についての意見をたくさんいただいた。質を上げていくために現在考えているのは、「学びっ子支援ルーム」との連携による学習の充実である。</p> <p>また、6年生までの学童保育について、保護者は6年生まで学童保育をしてほしいというニーズは多いが、子どもの意見を聞くと友だちと遊びたい、早く帰りたいなど、保護者と子どもとのニーズにズレがある。6年生までの学童保育を実施している他市町村の実態を見ると学年が上がるごとに、利用者が少なくなっているがニーズはある。そのため、現在、学童保育のあり方を関係部署と調整している。</p> <p>利用者支援事業は、「子育てコーディネート」「保育コンシェルジュ」「保育案内人」などと呼ばれている例が多い。子どもにふさわしいサービスを選択するにあたって相談できる窓口で、どんな幼稚園や認定子ども園がいいのか、そこではどんなことをやっているのかなど、相談によって必要な情報を提供していく役割を持つ。また、入所が保留になった子どものアフターケアも関係機関との連携や調整によって支援していく。</p>
会長	<p>◇ 高学年に対するプログラムが必要になってくるだろう。利用者支援事業は、今後、周知していく必要があると思う。</p>
委員	<p>◇ 学童保育についてだが、私の周囲の小学生は利用していない。近所で遊んでいる方が楽しいようだ。保護者は学童保育に行っていると安心するので、充実させるために、勉強を教えることや課外授業などを取り入れたらいいのではないかと思う。</p>
委員	<p>◇ 子どもへの支援で大事なこととして、障がい児への支援を確立していくことがある。計画の中で現在の障がい者支援サービスについて説明されているが、障がいを持っている子どもに対して、親の就労に関係なく、集団の中でどのようなサービスを提供していくのかという視点が示されていない。障がい者支援サービスは他の自治体で確立されているが、なぜ泉大津市では確立されていないのか理解できない。今後の見通しなどを聞きたい。</p>
事務局	<p>● 現在、幼稚園、保育所、認定こども園で障がいのある子どもを受け入れており、障がいがあるから受け入れないということはない。障がい児枠のようなものもないが、障がいのある子どもを集団の中で見ていくという点については、今後、検討していきたい。</p>
委員	<p>◇ 保育で障がい児を受け入れているということは理解しているが、親の就労に関係なく、優先的に集団の中で指導していくという観点なぜ泉大津市にはないのか。</p>
委員	<p>◇ 泉大津市では障がい児の実態調査を始めたと認識しているが、障がい児について質問をすると、いつも受け入れているという回答に留まり、なかなか前に進まない。</p> <p>障がい児へのサービスを充実させるためには人をつけないければならないなど予算的な問題も出てくると思うが、予算がないからできないということで終わってほしくない。泉大津市の障がい児は他市町村の施設等へ通う場合もあり、泉大津市でもなんとかと手厚い支援を行ってほしい。</p>
会長	<p>◇ 障がい児に対する保育方針を明確にしてほしいという意見だった。</p>
委員	<p>◇ 先ほど公立幼稚園と私立幼稚園の質の違いについて意見がでたが、私立幼稚園も伝統や実績も守りながら進化していかなければならないと思う。公立幼稚園も日本の幼児教育の核となる大切な施設だ。</p> <p>幼児教育に携わる者として会議に出席させていただき、泉大津市の教育の流れを掴むことができ、また、力強いものを感じた。新制度では認定こども園への移行が推奨されているが、私立幼稚園の場合には、認定こども園に移行することにしても金銭的にはメリットがない。しかし、子ども・子育て新制度は、画期的な制度であり、未来に夢を託せる制度として評価しており、今後とも大切にしていきたいと思う。また、市外の幼稚園を利用する子どもへの支援も引き続きお願いしたい。</p>

会長 事務局	◇ 本日の会議はこれで閉会する。意見があれば事務局に郵送していただきたい。 ● 次回は10月頃に開催する予定。
-----------	--